

オーナー様が所有する賃貸物件の

屋根

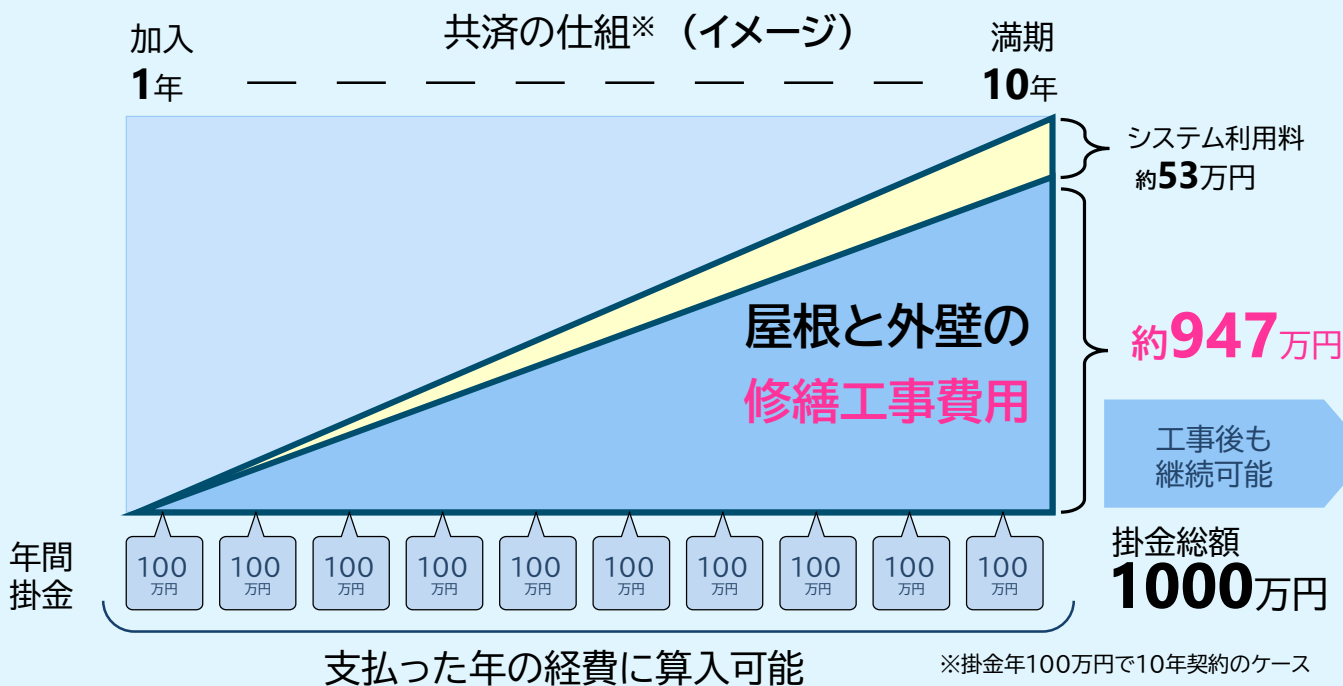
外壁

将来の **大規模修繕に備える** 制度誕生！

国土交通大臣
認可取得

賃貸住宅修繕共済

- ✓ 共済掛金は、**支払った年の経費**として計上可能！
- ✓ 個人・法人いずれも加入可能！
- ✓ 契約は**最大50年まで継続可能**！



この制度を活用する利点

- ① 計画修繕の実施により住宅性能を長く維持！
- ② 入居率維持や家賃収入確保で賃貸経営が安定化！
- ③ 相続・事業承継にも対応！

【掛金プラン】

戸数別モデルコース

住宅形態・物件の戸数に応じて、「加入タイプ」と1契約(棟)の「掛金額」を決めてください

住宅形態	戸数目安	タイプ名	【1契約(棟)あたり】掛金額 1万円単位で選択可	
			月払	年払
集合住宅	2~6	集合A	2万円 ~ 4万円	24万円 ~ 48万円
	7~11	集合B	2万円 ~ 6万円	24万円 ~ 72万円
	12~	集合C	3万円 ~ 8万円	36万円 ~ 96万円
戸建住宅		戸建A	1万円 ~ 4万円	12万円 ~ 48万円

【加入例】



例)物件が6戸で「月払」をご希望の場合、掛金額は2万円、3万円、4万円のいずれかから選択します。

物件の内容	タイプ名	月掛金	10年契約満期時	
			掛金総額	システム利用料控除後 修繕工事可能額※
集合住宅 6戸 ▶	集合A	2万円	240万円	2,271,886円
集合住宅 8戸 ▶	集合B	3万円	360万円	3,407,827円
集合住宅 12戸 ▶	集合C	4万円	480万円	4,543,769円

※ 契約内容により修繕工事可能額は変動します。

【その他のプラン】

修繕計画書作成を前提とする

長期修繕計画作成コース

もごさいます。代理店へお問合わせください。

【ご加入いただける物件】

[物件の種類]

- 賃貸住宅または店舗等併用賃貸住宅 ※

※ 住宅部分の床面積が50%以上あること

[築年数要件](新規加入時のとき)

- 木造(軽量鉄骨造)の場合、築30年以内
- それ以外の場合、築40年以内

募集代理店



〒279-0002
千葉県浦安市北栄1丁目16番3号
DNプラザビルディング
Tel:047-350-2365

その他、重要事項説明等については、募集代理人にお尋ねください。